令和４年度宮崎県歯科保健推進協議会議事概要

１　日時及び場所　令和４年 10 月 12 日（火）午後 1 時 30 分から午後３時まで
県防災庁舎４階 42 号室

２　出席者
委員　黒木委員、宮島委員代理、近藤委員、酒元委員、柿崎委員、濱砂委員、内山委員、佐野委員
委員以外　宮崎県老人保健施設協会　事務局長　川越氏、県長寿介護課、県障がい福祉課、県スポーツ振興課

３　報告
（１）　令和３年度宮崎県の歯科保健事業の取組
（２）　令和４年度宮崎県の歯科保健事業の取組

４　協議
（１）　第３期宮崎県歯科保健推進計画の策定について

〇委員：前回計画策定時の定義がわからないが、今回、コロナの関係で県民健康・栄養調査も調査方法を変えると聞いている。方法を変えると比較ができないので、前回の評価が不能になると思われる。

〇事務局：今回、県民健康・栄養調査において身体状況調査をしないため、「60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する者の割合を増やす」、「80 歳で 20 以上の歯を有する者の割合を増やす」の項目の歯の本数が把握できない。そのため、今回は県民健康栄養調査の生活習慣調査アンケートに「自分で自分の歯は何本ありますか。」という設問を追加し、自分で本数を数えて答えてもらうというものにしている。調査方法が異なるので、前回の調査との比較ができない。当初、今回は歯科検査とアンケートを両方実施し、次回改定時からアンケートのみ実施すること考えていたが、歯科検査が今回できなくなったもの。

なお、文献では実際の歯科検査とアンケートの歯の本数は、ほぼ同数になっているという報告もある。

「進行した歯周炎を持つ者の割合を減らす」も数字が把握できないので、本日協議をお願いする「宮崎県歯科医療機関調査」で歯科医療機関に来た人の歯周病の状況を報告してもらい、その結果を使うことにしている。これも調査方法が異なるため、前回との比較はできない。

〇委員：今後その方向に変えてしまうという理解でよいか。

〇事務局：はい。

〇スポーツ振興課：前回計画を策定したときの会議、実務者会議のメンバーは、どういった構成か。

〇事務局：「第２期宮崎県歯科保健推進計画」に「宮崎県歯科保健推進協議会部会」という会議名で構成メンバーが記載されている。

（２）　第３期宮崎県歯科保健推進計画達成度評価にかかる概要について

①学校における歯科保健指導実施」の調査票について

〇委員以外：国から各自治体に、計画の策定や改定をするときに、こういった視点を盛り込むとか重視するような通知はないのか。あればアンケート項目も考えやすくなるのではないか。

〇事務局：視点については確認する。国の指標、目標項目については、来年 2～3 月に開催予定の第 47 回栄養部会で最終審議を経た基本的事項が出てくるので。それを参考にしながら策定したい。

〇委員：国ではないが、小中学校の学校歯科医の集まりである日本学校歯科医会が通達を出しており、歯科保健指導のところは、歯科保健指導がなくなり、健康管理だけになっている。

　例えば、歯科医師による講話とか歯科衛生士によるブラッシング指導などの実施について、具体的に記載してアンケートするとよいのではないか。

〇事務局：アンケートの聞き方を変えると、比較できなくなる可能性があるのではないか。

〇委員：「講話」と「ブラッシング指導」と書いてあると、より選択しやすいのでは。

〇事務局：歯科保健指導について「実施している」、「実施していない」で回答してもらい、実施している場合はさらに講話とかブラッシング指導を詳しく聞くという形でよいか。

〇委員：保健指導という言葉自体が、保健管理に包括されているかもしれない。整理する。

〇事務局：保健指導と保健管理の文言については。検討したい。

〇委員：保健指導を実施している小学校の割合が「40%」くらいで、またアンケートを取ると思うが、目標としては、どのあたりを目指しているのか。

〇事務局：これは現計画の指標に入れているもので、「70%」を目標としている。

〇会長：学校ではコロナで給食後の歯磨きとかフッ化物洗口への影響もでている。そういうことを乗り越えなければならない難しい時期になっているが、校長、養護教諭の異動により考えが変わる。人が変わっても考えが変わらないよう、しっかりとした方針があるとよい。

〇委員：学校での歯科検診時に先生方に関心を持ってもらうことで、受診に繋がると思っている。私の場合、担任の先生に後ろに立ってもらい、説明しながら健診している。口の中の状態が家庭とリンクしているという状況は実際にある。可能であれば、学校の先生に後ろに立ってもらえるとありがたい。

②高齢者及び障がい児者福祉施設等における保健指導アンケート調査について

〇委員：設問 4 については、担当者で解析する必要があると思う。施設長に対して聞くなら別だが、「知っていますか」という知識はこれを記入した人の回答になるので、担当者と職名、役職などがいるのではないか。

〇委員以外：今回、高齢者と障がい者のアンケートを一緒にしているのは、何かねらいがあるのか。

〇事務局：前回（平成 29 年度）は、高齢者施設のみアンケートをとっている。県の計画では「支援が必要な方への歯科保健医療の推進」の項目に高齢者、障がい児者を記載しており、今回新たに障がい児者施設についても聞きたいと考えている。どちらも施設に聞くため、聞く内容としては同様でよいのではないかということで、まとめている。

〇委員以外：この推進計画がそれぞれの関係者が取り組むこととかっていうのが細かく書いてあり、この辺りは推進していかないといけないと思っている。実際このアンケートの回答を分析した結果が、実際の行動につながるような設問がよいと思う。高齢者と障がい児者は特性

が違うためある程度分けて、行動に結びつくような分析ができるとよいのではないか。

〇事務局：何かアイデアがあれば、お願いしたい。今まで障がい児者の施設について、アンケート取ったことがなかったので、まずは状況を把握することが必要と思って今回障がい児者施設を追加している。他県の同様の調査を調べると、別々に取っているところ、一緒に取っているところがあり、そのあたりも参考にしたい。

特性に応じたというところについて何か意見があれば伺いたい。

〇委員：医療的ケア児については、いかがか。

〇事務局：まずは障がい児者施設についてアンケートにより概要を把握し、今後の課題として医療的ケア児についてどのようにするか検討が必要になってくると思う。

〇委員以外：今年の９月に歯科医師による歯科のチェックを入れた。やっぱり歯科を入れることによって、入所者の方の口の中が綺麗になった。アンケートにより具体的な取り組みに繋がるのではないか。

〇委員： 基本的なアプローチとして、高齢者施設で体操とかされている。フレイル予防が大きな目標になっている。口腔ケアはもちろん大事だが、その機能を落とさないことも大事である。肺炎にしても機能が落ちてきて肺炎になる。

学校も口腔機能が落ちている子が多い。フッ化物洗口はもう進められているところなので、口腔機能向上についても目標にあるとよい。

〇事務局：学校や施設のアンケートについては、他県のアンケートも参考にしながら、一度事務局で整理し、みなさんにメール等で送り、ご意見があればいただくということでよいか。

〇会長：障がい者と高齢者のアンケートについては、改めて連絡をお願いする。

③宮崎県歯科医療機関患者調査について

〇委員：年代が不連続だが、何か理由があるのか。

〇事務局：こちらが、県の歯科保健計画の指標は 25 から 54 歳の年齢区分で、国の基本的事項は「20 代」、「40 代」、「60 代の進行した歯周炎を持つ者」とあるので、全て網羅するように 25～54 歳と 60～69 歳の年齢区分としたところである。

〇委員：年齢は区分でなく、「〇歳」と書いてもらえばよいのではないか。そうすれば後から集計できる。また１名ずつというのは何番目に来た人を取るとか指定しておいた方がよいのではないか。

〇事務局：想定としては対象の年齢区分について、来院した人から順に協力依頼し、協力が得られた人を記入してもらおうと考えている。

〇委員：がんばっている人１名を選ぶと折角取ったデータがランダム化されないので、データの選び方の記載については、配慮が必要かと思う。

〇副会長：高齢者と障がい者の施設の方は全体的に認識が上がっていてありがたいが、わかってないところもやはり少し何かあるかと思う。誤嚥性肺炎は知っているが、それを実際に全身との関係とのように結びつけていくのか。

〇委員：西米良村では、学校では保護者に対しても学校歯科医が保健指導をしている。誰に対して歯科保健指導しているかという記載があってもよいと思う。保護者にも歯科保健指導は必要だと思う。

〇会長：誰を対象とした保健指導なのかという着眼点はあってもよいと思う。

〇委員：この結果については、各学校や施設にフィードバックするのか。口腔内環境をよくした

いのであれば、フィードバックをしないと効果が上がらないのではないか。

〇事務局：結果についてはフィードバックしていきたい。

〇委員以外：介護施設においては、令和３年度の介護報酬改定で口腔ケア体制の充実が示された。それまでは口腔衛生管理を実施する施設に加算があったが、口腔衛生管理は介護施設の基本的なサービスの中に組み込まれた。また、介護職に対して基本的には年２回の歯科医師又は歯科衛生士の技術的な助言あるいは指導を行うこととなった。国は大きく口腔ケア充実の方針となっており、今後介護施設にはぜひ御協力いただきたいと考えている。

〇委員以外：昔の名残で身体障がい者が多い施設などはあるが、今は障害種別ごとの施設という考え方ではなくなっている。利用者、入所者の特性に応じて支援の仕方も変わってくるので、普段支援は要らないが口腔ケアに関しては支援がいる人など人により大きな差はある。

５　その他

〇事務局：現在、歯科保健推進協議会の委員には学齢期、高齢期、障がい児者等の関係者が入っていないため、第３期宮崎県歯科保健推進計画を策定するにあたってそのような関係者に入ってもらった方がよいと思っている。今後新たに委員に加えていきたい。具体的な委員については、今後検討の上、関係団体等に推薦等をお願いしたいと思っているので、あらかじめ御了解いただきたい。第２回開催予定の２月～３月に間に合うようにと考えている。

〇会長：新たに委員を加えていきたいとのことですが、いかがでしょうか。具体的な委員の選定については、今後検討し、健康増進課、事務局、会長に一任していただくということでよろしいか。

〇委員：異議なし。

〇会長：それでは、今いただいた意見を踏まえ、県においても事業を進めていただきたい。

６　閉会